

2020 年度 事業計画書

I. 調査研究事業

下記により調査・分析し、調査研究報告書を発刊する。

調査研究テーマ

「持続可能な地域社会づくりに資する中小企業経営のあり方に関する研究」

1. 背景と目的

近年、企業の成長と持続可能な社会の実現は不可分のものとして捉えられるようになり、企業の社会的責任はますます大きくなっている。国連における SDGs (持続可能な開発目標) の全会一致での採択は、こうした世相を反映したものであると言えよう。特に、グローバルな市場で活躍する大企業においては、経団連が実施したアンケート調査 (2018) によれば、SDGs に取り組んでいる企業が 35%、今後取り組む予定がある企業は約 80%と広がりを見せている。

中小企業にとっても、持続可能な社会の実現と自社の経営の持続性は不可分なものである。前述のような世相を反映して、今後は公共調達やサプライチェーン内での取引関係においても、持続可能な社会の実現に向けた取組が求められるようになることも考えられる。しかし、グローバル市場で活動する大企業と、よりローカルな市場で経営を行う中小企業では、持続可能な社会の実現への貢献のあり方も異なってくると考えられる。多くの中小企業にとって、その経営の持続性を支えるのは、企業が立地する地域社会であり、中小企業は地域社会への貢献という「ローカライズ」された形の取組を行う必要があるだろう。

一方で、こうした取組は、「あくまで社会貢献であって、自社の成長に直結するものでない」と捉え、取組に消極的である中小企業も多いと考えられる。大企業に比して経営資源に制約がある中小企業に対して、地域社会への貢献を促すためには、それが自社の持続性や経営に好影響を与えるということを明示する必要がある。また、中小企業の中には自覚的でないものの、普段の企業活動において、持続可能な地域社会の実現に資する取組を行っている企業も存在すると考えられ、中小企業の活動が持続可能な社会の実現にどのような点で結び付くのかについても整理する必要があるだろう。

そこで、本研究では、大企業と同様に、中小企業にとっても持続可能な地域社会の実現への貢献と自社の成長が不可分であるとの認識のもと、中小企業が地域社会に貢献することで得られる自社の経営面のメリットや、中小企業の活動が地域社会の持続性にもたらす影響について、明らかにすることを旨とする。

2. 研究の概要

上述の背景・目的を踏まえて、本研究では、持続可能な地域社会への貢献と自社の成長を両立する中小企業経営の方向性について明らかにする。具体的には以下のような調査を実施する。

(1) 持続可能な社会の実現に資する企業経営のあり方について文献等を整理

持続可能な社会の実現に資する企業経営のあり方について、先行研究や世界・政府における議論等を整理し、トレンドやメリットを把握する。さらに、企業の取組状況や政府の支援策等についても整理する。

(2) 持続可能な地域社会の実現における中小企業の役割の検討

持続可能な地域社会の実現における中小企業の役割・機能について整理を行う。具体的には、まず地域社会が持続的に成立するために必要な条件について、経済、社会、環境といった側面から整理を行う。その上で、持続可能な地域社会を実現するために、中小企業が担うことができる取組について整理を行う。

(3) 中小企業へのインタビュー調査の実施

(2) で検討した取組について、先進的な取組を行う中小企業に対して、インタビュー調査を実施し、取組を行うに至って経緯、成功のポイントについて整理を行う。さらに、先進的な取組を行う企業は、それが社会貢献的な意味合いだけでなく、自社の経営にも直接的なメリットがあるため行っている可能性も高い。こうした仮説のもと、持続可能な社会の実現に向けた取組が、具体的にどのような経営面におけるメリットをもたらすのかについてもインタビューを行う。

(4) 持続可能な社会の実現と自社の経営改善を両立する企業経営のあり方の検討

(2) 及び (3) の結果を踏まえて、持続可能な社会の実現のために中小企業ができることを改めて整理し、経営資源に制約のある中小企業が取組を行うためのポイント等について検討を行う。さらに、これらの取組が具体的にどのような形で自社の成長（経済的メリット）につながるのかについても明らかにすることで、経営資源の制約や本業への影響等を懸念して、こうした取組を行うことを躊躇している中小企業が、取組を実行に移せるように動機付けを行う。

Ⅱ. 表彰事業

1. 第54回(2020年度)「グッドカンパニー大賞」顕彰制度の実施

(1) 表彰の対象

表彰企業は、資本金または出資総額3億円以下かつ創業あるいは設立後3年以上の法人企業及び個人企業（共同事業体を含む）。ただし、株式公開企業又は資本金3億円を超える会社の子会社・関連会社は除く。

(2) 表彰の種別と基準

グランプリ（全国で2社以内）

経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、特に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当のものであり、今後も伸展が期待される、全国水準において優れた企業。

優秀企業賞（原則として各地区1社、全国で9社以内）

経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、特に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、今後も伸展が期待される、全国7地区においてグランプリに準ずる優れた企業。

特別賞（全国で2社程度）

省資源、環境保全、内需開拓、雇用福祉、地域振興など現代社会の緊要な要請に対して特に貢献度が高い企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、将来性があると認められる企業。

新技術事業化推進賞（全国で5社以内）

技術、ソフト、システム等新技術の開発・考案に独創性を発揮し、事業として売上成果をあげており、将来性があると認められる企業。新技術等に基づく製品等は過去5年以内に売上開始したもので、かつ売上高・利益等が相当の割合を占めるものと

する。

(3) 賞の内容

表彰企業に対し、表彰状、純銀メダル及び奨励金を贈呈する。

奨励金

グランプリ	1社	100万円
優秀企業賞	1社	50万円
特別賞	1社	30万円
新技術事業化推進賞	1社	30万円

(4) 候補企業の推薦

文部科学省、各経済産業局・沖縄総合事務局経済産業部、商工会議所（連合会）、商工会（連合会）及び東京・名古屋・大阪中小企業投資育成(株)に推薦を依頼する。

(5) 審査委員会

表彰企業の選考及び表彰事業の運営方針・計画等について、審査委員会は、補佐機関である審査専門委員会並びに技術評価専門委員会の審査・検討結果の上申を基に審議・決定する。

(6) 表彰企業の決定・発表

2020年12月上旬

(7) 表彰式

2020年2月1日に第54回(2020年度)「グッドカンパニー大賞」表彰式を開催する。

2. 表彰企業パブリシティー支援

既往も含めた受賞企業のパブリシティー支援を積極的に行うとともに、広報の充実を図り、引続き「グッドカンパニー大賞」の浸透と強化に努める。